

史遊サロン通信

No 261号
平成29年
11月5日

編集
042-754-9360
arai-hiroshi@
jcom.home.ne.jp
新井宏

小池劇場から再び北朝鮮劇場へ

小池劇場の第二幕も幕が下りつつあり、トランプ大統領の訪韓を前にして、今はやはり北朝鮮問題が気になる。

ここに来て、米国の専門家たちも、北朝鮮の核・ミサイル開発が既に完成段階にあることを認め始めた。

このような背景の中で、トランプの訪韓に合わせて、米空母3隻、米第7艦隊の「ロナルド・レーガン」とサンディエゴから「ルーズベルト」、中東地域から「ニミッツ」が日本海に集結し、それに加えて、空母「カール・ビンソン」を投入する様相さえみられる。これらの空母群にはトマホーク二千発と約三百機の航空機が搭載されていると云う。もはや北朝鮮には対抗手段がないように見えるが、そうでもないらしい。

北朝鮮が開発した対艦弾道ミサイルは、射程距離四百〜七百公里で、弾頭が標的近くで分

離する構造。終末誘導機能もあり、正確度は7メートルという。

この弾道ミサイル数十発を一斉に射撃し、イージス艦の防空網を一発だけでも突破すれば空母に致命傷を与えると云う。ただし、北朝鮮のレーダーや衛星による監視システムは貧弱で、めくら撃ちの状況となれば、とても効果は望めないだろう。

そこに登場したのが、数十発のミサイル中に、核搭載ミサイルをまじえて発射し、数千キロの高空で爆発させ、その際の強力な電磁パルスによって電子機器を麻痺させてしまう作戦だと云う。その膨大な被害について、いくつも論考がでてい

く。そもそも集団で飛んでくるミサイルを全て打ち落とすことなど本当にできるののだろうか。米国もだんだん不安になってきている。

今月の史遊サロンは予定通り第三土曜日の十一月十八日です。会場は定例の銀座ルノアール八重洲北口会議室。なお、来年正月の史遊サロンも予定通り第三土曜日の一月二十日です。

「自由執筆」については、随時お寄せ下さい。「埋め草」も大歓迎。

ついでであるが、先日、横浜の有隣堂を覗いたら「国際政治」のコーナーに『嫌韓本』が多数展示されていた。

先日紹介した武藤正敏・元駐韓大使の『韓国人に生まれなくてよかった』を探すと、目立たぬところにひっそりと一冊あった。それほど話題にはなっていないようで良かったと思う。結局、彼の見解は間違っていた。

韓国のジャーナリストも「もともと進歩権であるほど執権前には反日を叫び、執権後には親日に向かうものだ。文大統領もこのような「進歩政権」親日」公式から外れていない。大統領選挙公約として掲げた「慰安婦合意」再交渉は事実上なくなったというのが大半の意見だ。彼らも私と同意見である。

それにしてもサードでまた中国と妥協する韓国。要注意は変わらない。(新井宏)

戦い熄んだ

あの日、あのととき

千坂 精一

テレビの終戦特集番組をみているうちに、いつかあの日のなかにのめり込んでいった。

昭和二十年八月十五日――

その日、大分基地の第五航空艦隊司令部は午前中米機動部隊接近の報に緊張したが、なぜか途中で引き返してしまつたので拍子抜けしてしまつていた。

そこへ正午に天皇陛下の玉音放送があつた。

宇垣長官はじめ幕僚たちはその玉音放送を拝聴したはずであるが、それは飽くまでも陸海軍将兵に対しての非公式な呼び掛けであつて、軍の行動を正式に律するのは大本営すなわち統帥権をもつ軍令部総長の停戦命令でなくてはならないのだ。

宇垣長官は軍令部の発令が出るまえに、すなわちまだ戦闘継続中にこれまで命じてきた特攻出撃をみずからにも課そうと考えた。

そして、

「七〇一空大分派遣隊は彗星五機を以て沖縄の米艦隊を攻撃すべし。本職之を直率す」

そう発令した。

七〇一空本隊は鹿児島県分基地にいた。

フィリピン戦がはじまる十日まえに台湾進

出を命ぜられ、さらにフィリピンに移動して

第二神風特別攻撃隊を編成して出撃し、壊滅

状態になって國分へ還り再建しているところ

へこんどはウルシー泊地から北上してきた米

機動部隊への再度の特攻を命ぜられてまたも

や潰滅してしまい、空襲のすくない鳥取県の

美保基地へ移動して再々建を急いでいた。

そこへ、鹿屋基地から大分基地へ転進した

ばかりの五航艦司令部から、

「司令部所在の基地に戦闘隊（零戦）だけで

攻撃隊（彗星）がいないのはおかしい」

と考えて一個中隊の派遣を命じてきた。

起死回生の猛訓練を指揮していた飛行長の

江間保少佐は人選を急いだ。

一〇五飛行隊長は本江博大尉であるが、分

隊長の中津留達雄大尉は実家が大分市近くの

津久見市徳浦で、留守宅を守る新婚一年余の

若妻が女兒を産んだ報らせがきていた。

江間飛行長は迷わず中津留大尉を選び、

「家族に会ってこい」

と温情をかけて十九機を選び、三十八名を

大分基地に送り出した。

八月十一日朝、大本営海軍部（軍令部）か

ら五航艦司令部に対して、

「米機動部隊に対して積極的攻撃を行うよう」

命令が入り、宇垣長官は一時中断していた

特別攻撃を再開することに決した。

その日の午後、サンフランシスコ放送を傍

聴していた情報課員が、日本の全面降伏申し

入れを流しているのを捉えた。

日本政府は前日の深夜に、国体護持を条件

にポツダム宣言を受諾したというのだ。

それを戦闘部隊の指揮官たちには伝えず、

逆に積極的攻撃を命じている軍令部に宇垣長

官はじめ幕僚たちは怒り心頭に発した。

宇垣長官は積極的に攻撃を続行すべきであ

ると考えて、特攻隊を出撃させた。

そして十五日みずからも出撃を決意した。

中津留分隊長の五機の選択は隊員たちの抵

抗で纏まらず結局可動全機の出撃になった。

彗星九機が列線に並び、搭乗員十八名が指

揮所に整列したのを見た宇垣長官が、

「指揮官、命令は五機のはずではないのか」

そう訝った。中津留分隊長は即座に、

「長官が特攻出撃されるのに五機とはもつて

のほか、全機でお供いたします」

そう答えて、有無を言わせなかった。

宇垣長官が中津留機の偵察員席へ搭乗した

ところへ駆けつけた遠藤飛曹長が、

「そこは自分の席であります」

と訴えた。

「おまえは降りろ」

宇垣長官にそういわれたが、遠藤飛曹長は承知せず、長官の股座またぐらに潜り込んだ。

こうして一七〇〇、列線を離れた彗星は一機また一機と夕暮れの南の空へ飛んでいった。

この中津留隊の戦死者は、終戦後の出撃ということで連合艦隊布告に載せられず、二階級特進することもなかった。

このことを知った海軍総隊・連合艦隊司令長官小澤治三郎中将は、宇垣長官の行為に、「莫迦者、自決するなら一人でやれ」

そう憤慨して怒鳴ったという。

宇垣長官のこの出撃は、「私兵特攻」といわれて非難を浴びた。

だが指揮官が愚直な行為として非難されようとも、中津留大尉以下宇垣長官の命令に従った隊員たちの死を軽蔑することは断じて許されない。なぜなら、あの人たちは他の特攻戦死者とおなじで祖国を守るために若い生命を投げ出したのである。

翌十六日軍令部はようやく〈停戦命令〉を発令したのだが、戦闘部隊の現場は混沌としていて戦闘終結までにはいたらなかった。

十七日、五航艦司令部から大分派遣隊の補充を命ぜられた七〇一空司令榎尾義男大佐は

美保から十二機を追加させると、終戦か続行かの確認に大分へ出向いたが、司令長官亡きあとの收拾に大童わで埒があかなかった。

いまでこそ終戦は八月十五日と知られているが、このときはまさに青天の霹靂で未曾有の大事だったから、怪情報が乱れ飛び、指示命令系統は大混乱をきたしていた。

榎尾司令は十八日早朝彗星で横須賀に飛んで上京し、軍令部と海軍省で事実確認すると、二十日に第一國分基地の司令部に戻り、第二國分、美保、大分に分散している各隊に帰隊を命じて、翌朝全隊員を集結させた。

隠蔽機も含めた百機余りの彗星が飛行場に並んだ光景は盛観で、七〇一空の戦力健在を誇示していた。

だが、榎尾司令から終戦のご聖断が下されたことが明らかになったことを告げられると、暫し啞然としていた搭乗員たちのあいだからやがて嗚咽が漏れて、伝播していった。

「われわれは無期限待機に入る。いずれ米ソは協調できずいつの日にか戦争になるだろう。それまで待機するのだ。全員いったんは休暇帰省するが、原隊復帰の連絡あり次第直ちに集合せよ。只今より七〇一空を解散する。

まず機体とともに搭乗員を先発とする。第一団出發は一四〇〇、以上」

これが榎尾司令の訓示と解散宣言であったが、全員寂として声なく、ここにいたってもまだ悪い夢を見ているようで、終戦になったことが実感できずただ呆然としていた。

搭乗員を優先的に復員させるのは、進駐してくる連合軍將兵との直接戦闘員同士の不測の事態を避けるためで、出身地別に分乗して最寄の飛行場へ着陸後は乗り捨てるとの指示を受けると、たがいに連れ立って慌ただしく生還への発進をしようとした。

搭乗機を損失した者や予備スベアの少年兵たちは、地上勤務の通信、整備、主計兵らとともに陸路で帰郷することになったが、なかには貨物自動車や荷車に確保した衣類や食料を一杯積み込んで行く要領のいい復員肥りの下士官もいたが、大方は分配された乾麵かんめんと数個の缶詰を後生大事に落下傘パラシュートや衣囊いのうに詰め込んで担ぎ、住み馴れた基地をあとにした。その後飛行兵達は〈特攻崩れ〉と忌み嫌われて豹変した民主国家から捨て去られた。

日本の文化財行政について

平山 善之

文化庁が「文化財保護法」改定を図り、一九九九年九月二十九日までパブリックコメント、即ち世論の意見をもとめているという。

(文化庁「文化審議会文化財分科会企画調査会中間まとめに関する意見募集の実施について」調査会の「中間まとめ」なるものがネット上公開されていたので読んでみた。(文化庁ホームページ参照)

官庁用語の羅列で主眼がわかりにくい、文化財の「保存」と「活用」を車の両輪と捉え、今後「活用」に注力したいということのようである。国宝や重要文化財に指定された美術工芸品の公開に関する規制緩和等が書かれている。

読売新聞は八月二十六日社説で「保存と活用の両立を図りたい」と肯定的に論じた。一方、文化財を現実に取り扱っている現場からは、活用した結果、文化財が棄損或いは消耗する事態になりはしないか、文化財行政の主管が教育委員会から、商工観光部局に移管されはしまいかと危惧する声がある。少なくとも、拙速な法律改定は避け、十分議論を尽く

すべきでは、という論もある。(岩手日報8月21日社説「問われる『活用』の内実」)

日本経済新聞は九月十六日朝刊文化欄で

「文化財どう生かすどう残す——観光ありき危ぶむ声」として両論併記の記事を掲げた。

以下、この問題について私見を陳べたい。

1、「文化財保護法」は法隆寺金堂焼亡事

件を受けて、いかに文化財を守っていくか、という観点から制定された記憶する。以来半世紀以上を経て、このままでいいのか、という、やはり、見直しは必要ではないかと私は考える。当時は、日本文化全体に対するトータルな取り組み、というより、歴史的建造物や美術工芸品の損壊や海外流失などをどう防ぐか、に主眼がおかれたと思う。

2、戦後、世の中が落ち着きを得て経済が

発展するにつれ、数多の地下埋蔵物が発掘されるようになる、開発行為と遺跡保存の問題が生じてきた。さらに人びとがゆとりを得て、こうした文化財や出土品などへの関心が高まり、現在、各種展覧会や発掘説明会などは引きも切らず人が押し寄せる。また、観光目的の来日外国人が増えた。日本に対し、「フジヤマ」「ゲイシャ」のイメージしか無かった時代と異なり、日本文化への理解が深まって、もっと日本文化に触れたい、本物を

見たい、日本人の生活を知り、浸りたいとする外国人が増えた。

こうした状況にどう対応していくべきか、文化財保護の観点は重要だが「見たい」「触りたい」「体験したい」といった願望にどう応えるのか、考えるべき時である。むしろ遅きに失したと思う。文化財保護法改定についても、自民党政府がやることは全て右傾化だ、反対だと唱えたり、金儲け主義と排除してはなるまい。

3、私は、有形・無形を問わず、日本の文化資産は世界に誇り得る素晴らしいものと考えている。そして、あらゆる国民にその認識を持つてもらいたい、全世界に発信できるようになってもらいたい、と考えている。それには、国民に啓蒙・教育活動が不可欠である。

「文化財を大事にしよう、次世代に引き継いでいこう」と一人ひとりが思わなくてはならず、教育こそ肝心かなめというべきである。文化財の主管が教育委員会とされたのも、ここにあると考えている。しかし、現状を見ると、現場というべき市町村の教育委員会は人手不足で十分に目的を達していないのではなからうか。学校のカリキュラムをみても、遺跡見学、古典芸能鑑賞会等の時間はあまりに乏しいのではなからうか。文化財尊重の意義を生徒に説き、納得させている教員は果たしてどの位いるであろうか。

4、今、来日観光客が日本文化に興味を示し始めたこの時こそ、良き機会である。まず、教育の充実を図らなければならない。教員の意識変革をはかり、文化財担当者を増やし、教員全般を研修して学ばせなければならない。しかる後、カリキュラムの中に、十分に文化財教育(実地見学、鑑賞等)をする時間を取るべきである。その為に学習時間がふえても構わない。生徒の塾通いにさわる言って反対する父兄こそ啓蒙が必要だ。世界で通用する日本人を造るために受験勉強よりも大切なことである。

5、ある市の「埋蔵物出土センター」を訪ねたことがある。旧校舎を転用したセンターには専任職員もおり、常設展示ルームがあり、視聴覚教室まであった。倉庫には整理された棚に出土品が大事に保管されていた。また、ある市の同種設備では、歴史的史跡が豊富で出土品が多いにも拘わらず、プレハブ倉庫に徒に保管されている、といったものであった。両者の差異はどこからくるのであろうか。おそらくは首長の差、そして予算の差であろう。その意味では住民が悪いのだが、そう言って放置しているわけにもいくまい。上部機関すなわち、都道府県や、国が指導する必要がある。

また、文化財の開示を妨げる規制があるならば、その規制は撤廃されなければならない。保存第一主義は結構だが、保存に差し支わりの無い範囲において、公開主義は貫かなければならない。こうした規制撤廃も市町村ではなく国や県の仕事であろう。

6、教育界の方々は、経済界とか、実業人というものに強い不信感をお持ちのようだ。カネの亡者、儲かれば何でもいい、儲からねばなにもしない、等々。しかし、全てがそうではない。立派な企業は文化面で大きな寄与をしており、儲からぬことに資金を投じることを厭わぬ財界人は大勢いる。そして、これからの文化財の活用を考える場合、ビジネス感覚は不可欠である。来日観光客に日本文化に触れてもらおう問題にしても、誘致策、広告・宣伝、様々なノウハウを動員しなければならぬ。教育委員会に限らず、公務員に欠けていたのはビジネス感覚である。ビジネスとは単なる利益第一主義ということではない。例えば商工観光課といった首長組織に文化行政の主管を移すなどは、教育軽視になりかねないから反対だが、教職者に足りないビジネス仕事のために、そういった部局の力を借りることは何ら妨げるべきではなく、むしろ両者の、更には外部の一般人とのコラボレーションこそ、望ましい。

祝出版

瀧澤 中 著

『「江戸大名」失敗の研究』

株式会社PHP研究所

本体価格七八〇円

政治力の差が明暗を分けた

瀧澤さんの快調な『「〇〇大名」失敗の研究』シリーズの四冊目です。

いつものことですが、歴史上有名な人物「大名」を下敷きに、時には現近代の政治家達を対比して、その「失敗」の共通点を挙げる手法は、なじみのなかった「濱口雄幸」などをいきなり身近にさせます。

第1章 残党の末路く福島正則と蒋介石

第2章 手段が目的に変化した悲劇く
最高権力者・田沼意次と田中角栄

第3章 「正義」が現実には勝つという失敗
「赤穂事件」と「二・二六事件」

第4章 名君の宿命く
上杉鷹山と濱口雄幸

終章 幕府崩壊く
改革の失敗と戦いの放棄

出雲大社再考 (一五)

日本伝統文化発祥は出雲か (1)

相撲の始祖 野見宿禰

村上 邦治

大相撲は六六代若乃花以来約二〇年ぶり、日本人稀勢の里の横綱(七二代)誕生により、大きな話題となった。その間横綱は、モングル出身が相次いだ。白鵬を見ていると日本人以上に日本人らしい言動であり、違和感はない。それでも日本出身横綱は、国技とする日本人には特別らしい。よく英国発祥のテニスウィンブルドン大会や、ゴルフ全英オープン大会で、英国人が優勝すると大いに沸くのと同じ現象であろう。

この大相撲興行を開催・運営しているのが、平成二六年認可された公益財団法人である日本相撲協会である。これまで公益法人ながら営利的職業的な相撲興行を開催する特別財団法人であった。新たな財団法人の最高決議機関は評議員会(株式会社)の取締役会・株主総会を合わせたものであり、七名で構成される。三名は力士出身、四名は外部有識者である。元文部科学省副大臣、元日本放送協会会長、日本公認会計士協会監事の三人は有

識者として理解できるものの、残る一人は出雲大社宮司千家尊祐となっている。第八四代出雲国造である。なぜ出雲大社宮司が評議員に選任されたのか。

相撲の始祖が『日本書紀』垂仁天皇に出てくる野見宿禰とされているからに他ならぬ。書記の伝承では、大和当麻村に蹶速(くえはや)という力自慢がおり、出雲国で評判の野見宿禰を呼び寄せ、天皇の前で角力(相撲)をさせた。宿禰の一方的な勝利で、相手はあばら骨や腰を踏み砕かれ死んでしまったという。『古事記』には記載がない)

この野見宿禰は、天穂日命を始祖とする第一三代襲髓(からすね)という瀧音説(『古代出雲を知る事典』)や、一四代の弟とする北島国造家説(『出雲国造世系譜』)がある。いずれにしても国造家に関わる人物とされている。その為、相撲の始祖を野見宿禰とすることは、とりもなおさず、出雲国造家が相撲の始祖となる。そうしてみると、評議員に選任されることは、あながちおかしくは無い。

もともと『古事記』には、「国譲り」神話として、国をかけて相撲で勝負する話がでてくる。大国主命の息子建御名方神は最後の抵

抗として、天照大神から派遣された建御雷神と「力競」が行われるが、勝負は圧倒的な強さで建御雷神が「投げ放ち」、国を譲られる。敗北した建御名方は逃げて信州諏訪大社の祭神となる。この神話の方が、国をかけての勝負であり、相撲発祥の話としては、壮大で面白い。しかしこのくぐりたりは日本書紀にはない。

野見宿禰が相撲の始祖とされ定着すると、野見宿禰神社が明治一八年両国に創建された。現在も横綱昇進時には、土俵入りが奉納されるのがしきたりとなっている。

神話にしても伝承にしても、相撲が出雲国造家とかかわりあいがあるのは、奈良朝廷がまとめた『記紀』によるものである。神話で敗走し、伝承で勝利したのは、公平を保つためであろうか。

出雲大社宮司が評議員に選任させていることは、現代にも記紀の神話や伝承が生きていることを、改めて再認識させてくれる。

(この項つづく)

参考文献

土屋喜敬 『相撲』 法政大学出版社

本邦の地磁気曲線上の新事実(2)

高橋 正彦

【A 緒論】

——拙論に対し「難しい・場違いだ」との影の聲がある。——是に對し私は、「本邦の文化・學術のレベルは虚飾であり、難解な事象・學術文面の中から、虚飾を見抜く心眼が問われている」と御返答している。(私自身充分な科学素養がある訳ではないが、その中から虚飾を見抜く心眼は、良識人の要件である事を、無知を承知で御提示しています)

尤も東西往古の史書の時代から、真実の記録が、心ある者の使命であることされています。更に記録の枢要は正確な年代にあります。社会或は科学的現象の年次が不確かな記録は、信憑性が薄く訴求力がありません。

年次推定の方法に、炭素年代法があるが、これは絶対年代を示すものではなく、最少でも1500年程の誤差があり、扱い難い。是に對して【地磁気の変移曲線に依ると、場合によっては、より厳密な年次が特定できる場合がある】、是は従来の統計数理の難解な炭素年代法と異なり、「論議」のハードル(レベル)が低く、取り付き易い可能性がある。

——難解な學術書に隠れた「虚飾」を見抜く実例として、湖底堆積データにおける残留磁気年代

の問題を提示しよう。——

① 永らく「琵琶湖の古地磁気」(Geophys. J. Int. 1999)は、京大の惑星科学部門による著名な業績であるとの先入観があったが、筆頭著者(A=外国人)に引掛かりがあった。

② 処が最近「アリ」はパキスタン人らしく、更に留學生の論文は一般に「下駄履き」の場合が多い事に気づいた。英文で解り難い点もあるが、どうもこの論文はおかしい。是の疑惑を同論文の図表に付て見てみよう。

論文の図には、無意識の瑕疵が残る場合がある。(図中の渋谷の変移曲線とは、熊大教授・渋谷俊秀の阪大博論(1980)である)

京大論文を見てもスッキリしない・解らない原因は、磁石偏角の表示方法にあった。考古学分野では図Aの右半の通り、横長の場合【上+は東偏、下-は西偏】である。是に對し京大版では、横長の場合【上+は西偏、下+は東偏】となり、両者は上下逆相となり、これでは考古学の成果との直感対比ができず、印象は朦朧となし実態把握が出来ない。そこで図Aでは京大論文原図(縦長表記)の左右を反転し、以て渋谷の元図と克明に対応させた。

——この結果、次の事実が明らかとなった——

③ 考古学による変移曲線上の極点A・B・Cと琵琶湖の変移曲線の極点A・B・Cとは著者が主張する如く「完全には合致しない」。

←特にB・Cは合致しない

④ 渋谷図は1975年が原点であるが、京大図上における渋谷図は1800年を初頭とし、以降(以新)の表示が除外されている。

要するに、考古学上と琵琶湖の変移曲線とは合致しない部分があるが、京大論文のその差異を曖昧にする主張、「両者は顯著に合致する」との主張)には作爲が感じられる。

●その最も合致しない部分は、京大図における極点【C】の部分である。

(点Cは渋谷図はBP2000年に對し、京大図ではBP2050年頃—100(BC)年となる。その間300年の乖離がある。)

●然し図ではその乖離が僅差(200年程度)であるかに描かれ、そこに作爲がある。次に、その乖離の背景を明らかにしよう。

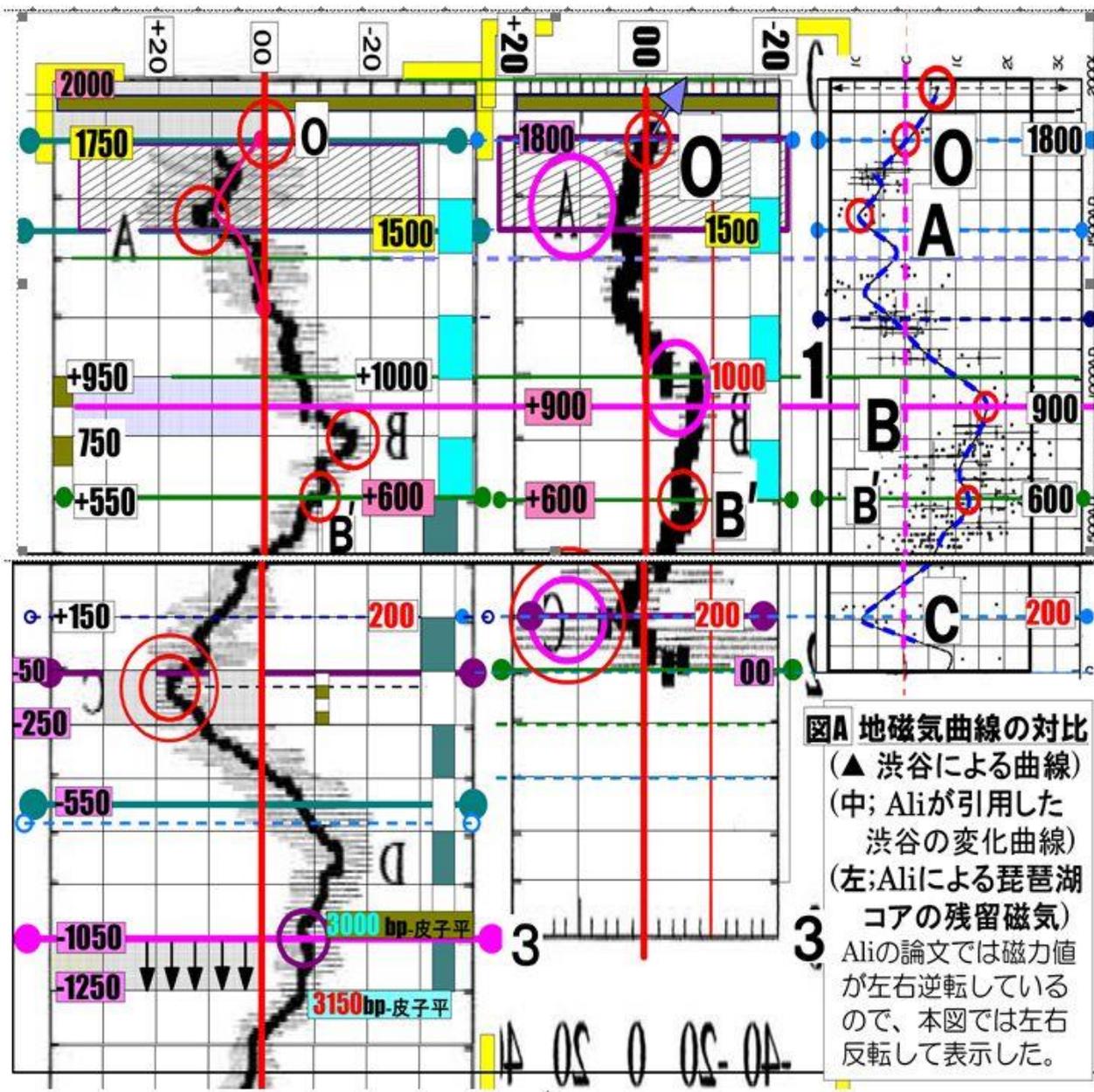
【B 乖離の背景①】年代表示の混乱

図A右端は考古学の年代表示で西暦による。

(最新年代は1975年頃、論文は1980年)

是に對し京大図(図A中央)の年代目盛りは、右端の年代を「BP」している(BPとはBC)。

これに對し京大図の基本年代は BP Before-present = 放射性炭素由来の考古年代である、基準年は1950年であるから、目盛りの③は3000BP年



図A 地磁気曲線の対比
 (▲ 渋谷による曲線)
 (中; Aliが引用した 渋谷の変化曲線)
 (左; Aliによる琵琶湖 コアの残留磁気)
 Aliの論文では磁力値 が左右逆転している ので、本図では左右 反転して表示した。

では 1050年 BC となる。

「1の結果、点cは【0年ではなく】、【100年】となる。【A図左端に西暦換算の年次を示す。】

【C】乖離の背景②】更に作為が、

年代の基準点設定にある

琵琶湖コアの年代は2種の年縷で決められる

a層 皮子平テマリ 【3150±50年 BP】

b層 喜界アカホヤ(回) 【7250±50BP】

(夫々表層から4.2m、8.5mの位置にある)

後者は西南日本に厚く1m弱で堆積する、屋久島の先の喜界火口の噴出テマリである。年代に付ては

近年、水月湖の年縷が、【5330年 BC=絶対年代】との新説がある。

●これは京大論文の年代【7250年 BP (=5300年 BC)】に対する大差がある。

「1の結果、点cは【0年ではなく】、【100年】となる。【A図左端に西暦換算の年次を示す。】

「1の結果、点cは【0年ではなく】、【100年】となる。【A図左端に西暦換算の年次を示す。】

京大論文の「文頭要約」では、その年代を3150BP(±50年)となるが、本文では突然、一律に3000BP(=1050年 BC)と記載する。

(1の結果、表層から4.2mの層の年代は150

年新の操作をみた事がある。)

【D これら年代の作為過程と痕跡】

その証明は難しいが、唯一、奇妙・明白な事実がある。図Aに見られる200年毎の各測点図中の細線群を、詳細に集計する。

【200年毎に8.5本と計数され、その半端な数値は安定している。】

茲からコアには既に確固たる年代徴表がある様に見えるが、是は作為された物である。

即ち 3k.7250年bp G10111の深度4.2.85mを参照して、検体間の厚さは

$$(3.4 \text{ bp}) \times 33 \text{ 区} = 420 \text{ 区} / (8.5 \times 15)$$

→15区3000年と幅は幅200年の個数。

是に対し(7300-3000年bp)の期間では、

$$2.4 \text{ 区} = 430 \text{ 区} / (8.5 \times 21)$$

実際の検体は22区角を切取られるから、3000bpと降下は更に1区の間隔があるが、それ以前では2区の間隔しかない。

3000bpを境に、資料の採取間隔に大差があることも拘わらず、採証方針の明示はなく、この成果には採用するに足る信憑性はなく。

(コアの示す年代は独自の年次情報を持たず、考古資料との照合を待って、初めて信憑性が評価されるべき処、前者は以下述べる通り、後者に合う様に年代が操作されている。

【操作されたのは京大説の点Cの位置】である。

その操作の過程は次の様に推察される。

① a層の年次は6.3kbp(8.5m)とされた痕跡があり、a層3100bp年(4.3m)を含め、200年幅=3.17区*8.5本=26.95区を以て、単純に分割が可能であった。

② 然し、是は点C位置が不都合なので、(a層年次を3.3k.32k.3.0kbp)に変更し、点Cは表層下2.8m(4.2mの2区)にあるので、その年次1.2k.2.13k.2.0kbp年となる。

---(1)は、a層の年次を引き上げ、点Cの位置は引く(新しい案)。

【Fの渋谷説の点Cに近いを以て、a層の年代は3000bp年と引き下げられた】

③ ①の採証の後、水月湖の年縞の計測から、喜界コアの7300bp説(福沢 1995)の提唱を受け、b層年次を7300bpと書換え、4300年間の標本を200年間隔に分割した。

【E これら地磁気の年代設定に関する警鐘】

これまで見た様に湖底層の磁気データは、層序単独で年代を決める能力はなく。そこで京大説は考古学の磁気曲線を援用し、更に是に近似するべく点Cの年代を引き下げた。

然し逆に、考古データを切捨て、点Cの年次を後述の様(198300年)とした場合、新たな磁気曲線の存在が援用され、茲に新たな磁気編年曲線が特定さ

れる可能性がある。

古地磁気学の分野にはこの様な、極めて初歩的な方法論の誤りがある。その要因は堆積層の年代決定に絶対年代を持つ基準点が欠如し、誤差を伴う14C年代法に頼らざるを得ず、その年代が不安定に動く点にある。

●14C年代法は科学統計的精緻さにも拘わらず、年代の確定に余り効力がない。

●是に対し、水月湖堆積の磁気データの中から、新たな年代手法が浮かび上がる。

【F 水月湖の地磁気データへの疑い】

このデータは2000年も同様に方法論の誤りがあり、措信には耐えないかに見える。

(その年代決定は、神戸大の兵頭教授等の木崎湖等のデータを参照するかに見えるが、後者は公的に未確証な典拠であり、その素データも広く公開されず、極めておかしい。又対比から、3mのコア幅=3000年の年次幅を持つ、とされるが、その根拠=年次基準点、が明示されない。))

●然しその年代決定には、文面に盛られない理由があるかに見える。

(糸田論文は水月湖年縞の専門家=北川浩之・安田喜憲の共著の形を取るが、2000年B前後の絶対年代の決定について、右当事者の公言が

全くない。恐らく根拠となる詳細情報は開示しない意思の様に思われる。))

●糸田のデータは図表より読取れ、現在を起点として、3k年を25≡25年間隔に分割したと見られ、琵琶湖磁気比へ明快であり、年次決定に大幅の操作がある様に見えない。

(但し10年前後の乖離はあると解釈される)

●水月湖磁気のピークには、地球に至る太陽由来放射線量(Δ14C)放射性炭素の年別の特異増加量のピーク、に対応すると思える特異点があり、両者の対応関係が推測される。

例えば、後者「【bc4世紀極小期】(bc340年を

「ピーク」)——がある。

是「対し前者(残留磁気)では、bc350年に極大点があるとの前後数百年には年次「10年の乖離があり、磁気年次を10年進ませ340年と補正すべき。」)

●なを後者(Δ14C)は、北欧樫と米松で年輪年代の確定された、1万年bcに至る標準年輪を用いて、Δ14Cの欧州の標準値を評定したもので、年次は絶対年代である。即ち、bc340年の極小点は絶対年代である。

「この様に地磁気Δ14Cの「ピーク」の重複特異点は3000年間に、約4カ所以上存在する。

【bc1065年・bc340年、ad1325年=

Wolf極小期、1530年=Spoerer極小期】

【G 結論】水月湖の地磁気データの評価

琵琶湖磁気データは5k年のコア間の、2層のテフラの炭素年代で年次を決めるが、是ら2つの数値は誤差範囲(±50年)が広く、或は検証値多岐の故に明確な年代規定が難しい。

是の年次決定状況と対比して、水月湖の磁気データは、太陽由来の放射線量の経年変化のピーク(Δ14C)のピークと相関している。後者変移の年次は絶対年代であり、データは全世界に公開されている。

依って水月湖の磁気データの「ピーク」には「信憑性があり是を絶対年代で確定できる。」

【H 今後の展望】

実は既に前報で触れているが、水月湖では富山大学系よりの地磁気コアの採取が行われている。然し、その後何の音沙汰もない。本論は是に付いて大きな関わりを持つ。

つまり紀元0年前後、地磁気偏角は東偏であり、以後漸次西に変化した。その東偏のピーク(1100点)が紀元2000年頃か、0年頃であるか、更に前3000年頃(本説)であるか。

一層序の年次が明白な水月湖の新データにより、0点年次が後者であると判明した場合、

①定説的な地磁気曲線における富山大学の平面説(0点2000年説)は、身内の手による否定される事になる。考古分野における「この様な自浄が、可能か否か

が注目される。

②00点か3000年線上がった(古くなる場合、是に連動してその先の【皮子平テフラ】の年代も、前1000年から約3000年繰り上がり、前1300年頃となる事になる。

是はテフラ中の埋没樹の14C炭素測定値、2700~3400年bp(前750~1450)の古い方(前1300年——に確定される事を意味する。

●是は考古学上の年代決定「14C測定に統計的誤差を持つデータの集合には、それ自体に定説を生み出す決定力がない事、

(「放射性炭素の測定データ群」の取捨に、決定打は見出し難く、)

炭素年代は外部的な確定年代を待つて

初めて確定されるを得ない事を示す。

(最後の2行が本稿の結論))

(2017.9.31)